

京都市教育委員会告示第1号

京都市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき別表に掲げる文化財を京都市指定有形文化財に指定したので、同条例第6条第3項（第36条第2項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成17年4月1日

京都市教育委員会

別表

京都市指定有形文化財

1 建造物

名称	数	構造及び形式	所在地	所有者	所有者の住所	
長江住宅	6棟	主屋北棟	桁行5.3メートル、梁行12.7メートル、2階建、切妻造、正面庇付、棧瓦葺（内装を除く）	京都市 下京区 新町通 綾小路 下る船 鉾町	長江治男 長江敏男 長江茂一郎 長江普	京都市下 京区新町 通綾小路 下る船 鉾町394 番地ほか
		主屋南棟	店舗部、玄関部、居住部より成る 店舗部 桁行7.3メートル、梁行4.0メートル、2階建、切妻造、正面庇付、棧瓦葺 玄関部 桁行4.9メートル、梁行4.5メートル、平屋建、片流、棧瓦葺 居室部 桁行7.3メートル、梁行8.8メートル、2階建、切妻造、棧瓦葺、西面階段室付属			
		離れ座敷	桁行8.0メートル、梁行4.7メートル、平屋建、片流、東面及び南面庇付、棧瓦葺			
		化粧部屋	桁行3.7メートル、梁行4.7メートル、平屋建、切妻造、棧瓦葺、南面浴室及び脱衣室付属			
		旧蔵	土蔵造、桁行4.0メートル、梁行5.0メートル、2階建、切妻造、正面庇付、本瓦葺			
		新蔵	土蔵造、桁行3.7メートル、梁行3.7メートル、2階建、切妻造、本瓦葺			
		附	洗面所、便所及び廊下 1棟 桁行9.3メートル、梁行1.9メートル、棧瓦葺 地面間数家建普請諸事控（主屋北棟） 1冊 慶応四辰閏四月吉日の記があるもの 普請造営記（旧蔵） 1冊 明治七甲戌年九月己来の記があるもの 主屋南棟等建築図面 3枚 建築日誌（主屋南棟等） 2冊 化粧部屋等建築記録 1冊 大正四年五月の記があるもの 化粧部屋等建築図面 1枚			

2 美術工芸品

区分	名称	数	所有者	所有者の住所
絵画	絹本著色以天宗清像	1幅	龍泉庵	京都市北区紫野大徳寺町107番地
	紙本著色十六羅漢図	1面	立本寺	京都市上京区七本松通仁和寺街 道上る一番町107番地

（文化市民局文化部文化財保護課）